

2025 年 2 月 18 日

名古屋市会
議長 田中里佳 様

(請願団体) マイナ保険証一本化反対実行委員会
代表 濱 瀧 将 周
住所 名古屋市緑区乗鞍 2 丁目 601-13
ヴェルデ徳重 1 階 緑オリーブ法律事務所
(紹介議員)

「従来の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」の 提出を求める請願書

【趣旨】

政府は 2024 年 12 月 2 日に従来の健康保険証の新規発行を停止しました。

従来の健康保険証の新規発行停止は、マイナンバー法上任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題があります。さらにオンライン資格確認等のシステム上でのエラーやトラブルが未だ多く発生しており、保険資格確認の手段として確実なものとはいえず、マイナ保険証の利用率は 2024 年 12 月時点でも 25.42%と普及しているとは言い難い状況です。

また、マイナンバーカードの利活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ない、という現状が生まれています。このことは地域医療の維持にも深刻な影響を与えかねません。

わが国の医療保険制度は、いつでもどこでも誰もが、必要な時に日本国内で均しく医療を受けることができる「国民皆保険」制度を採っていますが、上記のような状況になれば同制度は、機能不全に陥りかねません。また、地域の医療を支える担い手が不足した場合、地域住民の健康に対する安全性を大きく損なう事態になることが懸念されています。

つきましては、国に「従来の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」を提出することを要請します。

【請願事項】

国に「従来の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」を提出してください。

「従来の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」の
提出を求める請願

紹介議員

田口 一登

岡田 由生子

みづたしか 美由紀

2025 年 2 月 / 8 日

愛知県議会
議長 直江弘文 様

(請願団体) マイナ保険証一本化反対実行委員会
代表 濱嶋 将周 (印) 澤田和男
住所 名古屋市緑区兼鞍2丁目601-13
ヴェルデ徳重1階 緑オリーブ法律事務所

(紹介議員)

末 永 けい

「従来の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」の 提出を求める請願書

【趣旨】

政府は2024年12月2日に従来の健康保険証の新規発行を停止しました。

従来の健康保険証の新規発行停止は、マイナンバー法上任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題があります。さらにオンライン資格確認等のシステム上でのエラーやトラブルが未だ多く発生しており、保険資格確認の手段として確実なものとはいえず、マイナ保険証の利用率は2024年12月時点でも25.42%と普及しているとは言い難い状況です。

また、マイナンバーカードの利活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ない、という現状が生まれています。このことは地域医療の維持にも深刻な影響を与えかねません。

わが国の医療保険制度は、いつでもどこでも誰もが、必要な時に日本国内で均しく医療を受けることができる「国民皆保険」制度を採っていますが、上記のような状況になれば同制度は、機能不全に陥りかねません。また、地域の医療を支える担い手が不足した場合、地域住民の健康に対する安全性を大きく損なう事態になることが懸念されています。

つきましては、国に「従来の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」を提出することを要請します。

【請願事項】

国に「従来の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」を提出してください。

2025 年 2 月 18 日

愛知県議会
議長 直江弘文 様

(請願団体) マイナ保険証一本化反対実行委員会
代表 濱脇 将周 伊藤 剛 澤田和男
住所 名古屋市緑区乗鞍2丁目601-13
ヴェルデ徳重1階 緑オリーブ法律事務所
(紹介議員) 下奥 奈歩

「従来の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」の 提出を求める請願書

【趣旨】

政府は2024年12月2日に従来の健康保険証の新規発行を停止しました。

従来の健康保険証の新規発行停止は、マイナンバー法上任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題があります。さらにオンライン資格確認等のシステム上でのエラーやトラブルが未だ多く発生しており、保険資格確認の手段として確実なものとはいえず、マイナ保険証の利用率は2024年12月時点でも25.42%と普及しているとは言い難い状況です。

また、マイナンバーカードの利活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ない、という現状が生まれています。このことは地域医療の維持にも深刻な影響を与えかねません。

わが国の医療保険制度は、いつでもどこでも誰もが、必要な時に日本国内で均しく医療を受けることができる「国民皆保険」制度を採っていますが、上記のような状況になれば同制度は、機能不全に陥りかねません。また、地域の医療を支える担い手が不足した場合、地域住民の健康に対する安全性を大きく損なう事態になることが懸念されています。

つきましては、国に「従来の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」を提出することを要請します。

【請願事項】

国に「従来の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」を提出してください。